

はじめに



男性も女性もお互いの人権を尊重しあい、ともに支えあう対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画できる社会の実現は、豊かで活力あるまちづくりに欠かせないものです。

本市では、平成17年に「高梁市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成19年に「高梁市男女共同参画基本計画」を、また、平成24年に「第2次高梁市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、急速な少子高齢化に加え、近年頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症等の流行など、様々な要因により個人の価値観、家族のあり方、雇用・就労形態など社会全体のあり方は大きく変わってきています。

一方で、家庭、地域、職場などにおいては、性別による固定的な役割分担意識や、その意識に基づく社会的慣行がいまだ根強く残っています。

このような目まぐるしい社会の変化や多様性に対応し、真の男女共同参画社会を実現するため、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、このたび「第3次高梁市男女共同参画基本計画」を策定いたしました。

男女共同参画社会の実現は、行政の取組だけでは決して成しえるものではありません。市民、関係団体、事業者など、さまざまな方々と力を合わせて「ともに生き、ともに認め合える社会を目指して」全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの皆様に貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきましたことに対しまして心よりお礼申し上げます。

令和 3年 3月

高梁市長

近 藤 隆 則